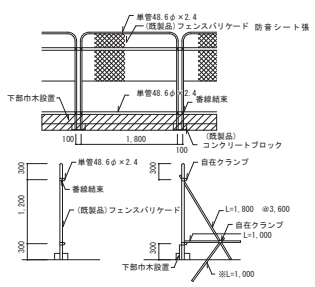


仮設概要	
	改修範囲を示す
	仮囲い 二二二 フェンスバリアードH=1,800(養生シート付)を示す。 風圧等で転倒しない様支柱等にて補強すること。(下部すき間は市木設置)
	ゲート $\frac{A}{V} \frac{A}{V}$ φ 34付×3ゲート H=1,800 W=7,500程度
	枠組足場 $\frac{A}{V}$ 枠組足場 W=900(安全手摺、昇降階段W=1,200付) 枠組み足場外側は、解体時防音シート張、それ以外はメッシュシート張りを行うこと。
	交通誘導員結所
	交通誘導員常駐1名(常駐 5ヶ月間) ただし、仮設機搬出時(足場架け込み含む) コンクリート打設時、鉄骨建方時、資材搬入時等随時1名増員(増員 20日間)
	現場事務所 $\frac{A}{V}$ 現場事務所 2m×5m 程度 現場事務所の基礎は建築基準法第20条に適合するものとする
	施設利用者出入口
	工事関係者出入口
	作業生範囲: 養生シートの上、プラベニヤ板 両端養生テープ張(破壊時は張替のこと)
	仮設間仕切壁-L6095下地H=12.5 2板張(プラスチック)L=50(60)充填)天井まで 7&4製引き違い戸 1800×H2000扉付
	整地範囲を示す(マサ土 t80敷き込みの上、転圧を行うこと)
	工事車両駐車スペースを示す
	カラーコーン コーンバー

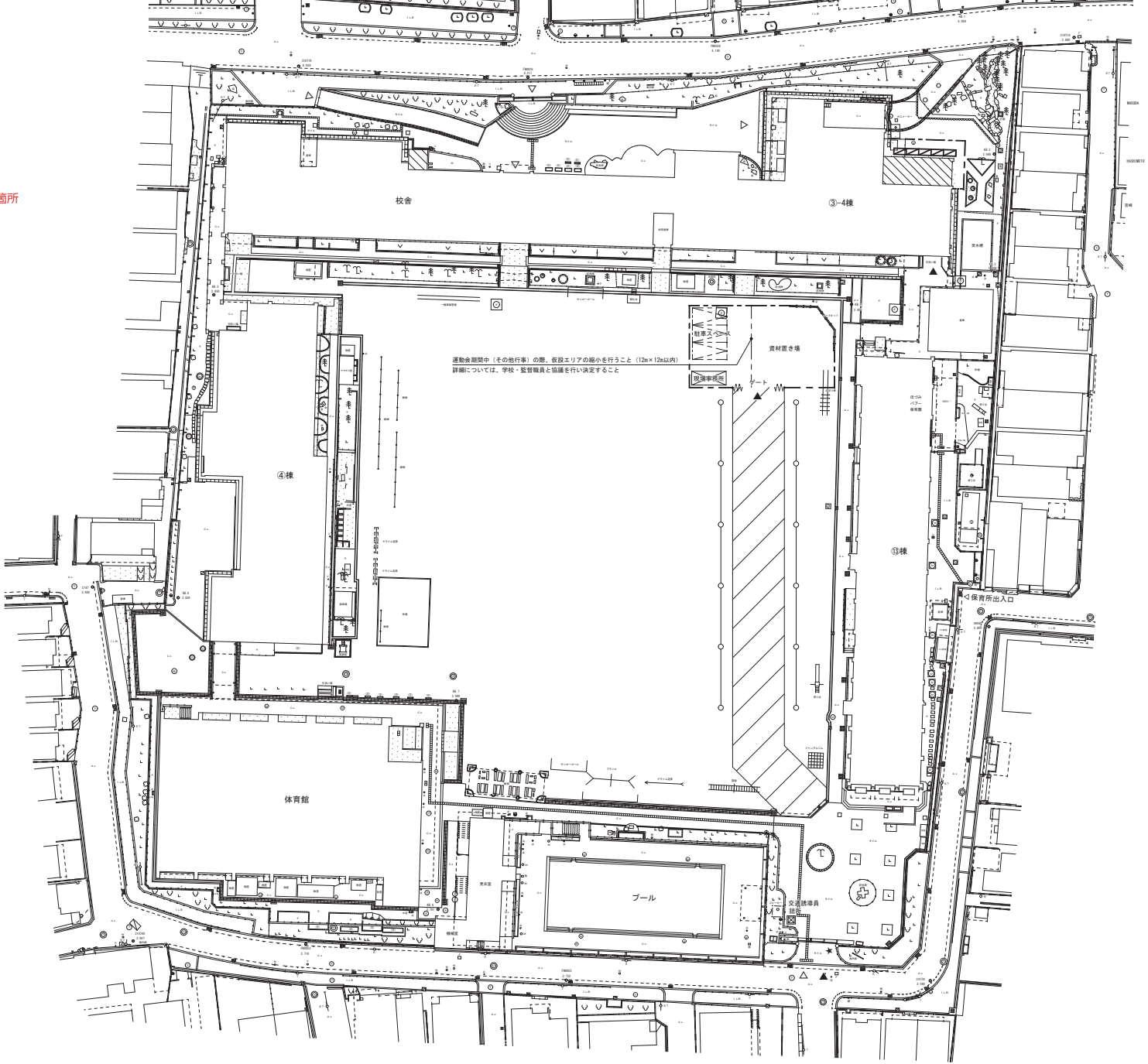
修正箇所

- 注記
- 仮設工事着手前に学校担当者とは合せを行い、学校・監督職員の承諾の元、仮設工事を進めること。
 - 工事期間中に学校行事等により仮囲いの盛替えが必要な場合は、随時対応すること。
 - 実施工程の作成にあたり、学校の行事予定を充分考慮した上で作成を行い、監督職員の承諾を受けること。
 - 騒音低減を行う工事は、夏休み期間中に行うこと。(夏休み以降は、土曜日のみに行うこと。)
 - 安全衛生上、塗料・溶剤等は学校に搬入することが無きよう持込み、持帰りを作業日毎に行うこと。
 - その他、工事により破壊、汚れが生じた場合は復旧・洗浄のこと。
 - 補装: 図示以外で仮囲い・足場をたてる際に邪魔になるものは、枝払いをすること。
 - 工事車両が頻りに往路する際は、交通整理員を随時増員すること。
 - 仮囲い内及び工事車両進入経路は工事竣工後、整地転圧を行なうこと。
 - それらの対応については全て本工事に含むものとする。
 - 撤去部分の室内側は、ビニルフィルム等により塵埃の飛散対策を全面にわたり実施すること。
 - 校舎内外で、児童・職員動線と工事範囲で重複する部分は特に安全に注意を払うこと。
 - 高所や開口部付近など、墜落の危険のある場所で作業する場合は、労働安全衛生規則に基づく手摺などを設け、安全対策を講じること。
 - 保育所入口前面道路は工事作業車の進入は避ける事
 - 仮設工事や資材搬入等で学校敷地の前面道路を使用する場合は、道路占有及び道路使用許可など法令を遵守するとともに安全対策を講じること。
 - また、これに係る費用は受注者の負担とする。
 - プール開放日については、プール利用者や工事関係者(車両)が交錯しないように車両の搬入搬出時間を監督職員と協議の上決定する。
 - 工事現場敷地内及び周辺地域での喫煙は禁止とする。

仮囲い(フェンスバリアード) 1/50



※ 土間コンクリート部分の場合は、アンカーを打つ
フェンスバリアードは市販標準品とし、倒れないよう補強で補装のこと。



訂正	月 日		特 記

ART アルト 株式会社 ART 建築設計事務所
 大阪 一級建築士事務所 (〒) 第8194号 TEL06-6357-5351 (代)
 一級建築士 松田 恒彦 第62061号 FAX06-6357-5784

製図年月日 R.元. 12	SCALE A3 1/600 A1 1/300	工事名称 豊中市立豊島小学校エレベーター設置工事	検 印	図面番号 A-13
代表者	担当主査	製 図	図面名称 仮設計画図(1) (参考図)	